

万葉文化館蔵

「伝江南院龍霄筆切」について

小倉久美子
井上さやか

はじめに

昨秋、十周年記念として『文学と歴史』展―万葉文化館蔵古典籍展―（会期：二〇一二年八月二〇日～九月二五日、会場：奈良県立万葉文化館）を開催した。その際、仁平道明氏（東北大学名誉教授、和洋女子大学教授）から当館の開館を記念して二〇〇二年に寄贈された「江南院龍霄筆」の万葉歌抄出の古筆切（以下「伝江南院龍霄筆切」と称する）を、ようやく公開することができた。

当該資料は万葉歌を記した新出の古筆切と思われるが、当館所蔵の古典籍等は通常非公開であるので、カラー口絵とともに、現時点で判明している事柄についてここに紹介しておきたい。

一 本文について

公開時の名称は江戸時代の古筆鑑定家である古筆了仲の極札が、筆者を「江南院龍霄」と記していたことに拠る。仁平氏から、室町時代を下らないだろうとのご教示も得ており、小倉久美子研究員が後述するように、書写人、書写年代ともおおむねそのようにとらえてよいと思われる。

公開するにあたり軸装したが、当館蔵となった当初は、二四・〇cm×五・五cmの楮紙に次のような三首の和歌が墨書され、後世の台紙に貼付された姿であった（写真①⑤参照）。

思ひつゝをれはくるしもうは玉のよるにしならは我こそゆかめ
河のせのいはとわたりのうは玉のこまのくる夜は常にあらぬ
かも

とこととはにかよひし君か使こす今はあはしとたゆたひぬらし
これら三首はいずれも万葉歌であるとみられ、右から順に国歌大観番号で巻十二の二九三一番、巻十三の三三三一番、巻四の五四二番の歌に該当する。このことから、原形は何らかの題に基づく類聚本であったと考えられる。

まず想起したことは、第一首目と第二首目に共通する「うは玉」やそれに関連する事象を類題とする可能性であったが、第三首目と

の関連性が見出し難く、三首の現行一般の歌の解釈からみて、「恋」の類題部分に相当するのではないかと想定される。

参考として、西本願寺本万葉集（鎌倉時代）の該当する歌の訓を掲出すると、次のとおりである。

ヲモヒツヽ ヲレハクルシモ ウハタマノ ヨルニシナレハ^①
ワレコソユカメ

カハノセノ イハトワタリテ^② ヌハタマノ コマノクルヨ
ハ ツ子ニアラヌカモ

トコトハニ カヨヒシキミカ ツカヒコス イマハアハシト
タユタヒヌラシ

「伝江南院龍霄筆切」は漢字仮名交じり文の本文であり、漢字本文の右に片仮名傍訓を付す西本願寺本とはもとより形式が異なる。

さらに、「ウハタマ」か「ヌハタマ」か（二九三二、三三二二三）、
「ヨルニシナレハ」か「ヨルニシナラハ」か（二九三二）について、

西本願寺本には勘考の痕跡があり、それをも考慮に入れば訓読の異同は少ないともいえるが、三三二三番歌の第二句は「イハトワタリテ」とあって、ここには勘考の形跡がないことが留意される。この「いはとわたりの」と「イハトワタリテ」という訓の異同は見過ぎにできないだろう。

そこでまず比較したのは、『古葉略類聚鈔』である。建長二年（一二五〇）書写の奥書を持ち、当該箇所の訓には、「イハトワタリ

ノウハタマノ」とあるからである。また、卷十三の三三二三番歌は三三二二番歌の反歌であり、長歌に付随する反歌を、長歌を省いたかたちで類聚する態度も『古葉略類聚鈔』のあり方に近いと考えた。しかしながら、「伝江南院龍霄筆切」の第一首目である卷十二の二九三二番歌は『古葉略類聚鈔』には採られていない。このことから、直接の影響関係は見出し難いと判断した。

そこで、次に注目したのがいわゆる『万葉類聚』^④である。中でも、文和三年（一三五四）の奥書を持つ本文の系統である『類聚万葉拔書』（大阪府立大学附属図書館蔵）は、平安時代に藤原敦隆によって成った『類聚古集』（龍谷大学附属図書館蔵）の抄出本とされ、万葉集卷一〜十六の短歌約一三〇〇首を抜き書きした書である。『類聚万葉拔書』には、現存する『類聚古集』では欠巻となっている「恋」部も含まれている。^⑤そして、この「恋」部にこそ当該の三首が見出せるのである。^⑥

思ひつゝをれはくるしもうは玉のよるにしならば我こそゆかめ
河の瀬のいはとわたりのうは玉のこまのくるよはつねにあらぬ
かも

とことにはかよひし君か使こす今はあはしとたゆたひぬらし
このように、漢字の用い方などに若干の違いがあるものの、訓読という点においては「伝江南院龍霄筆切」ときわめて近い関係にあるとみてよいだろう。漢字仮名交じり文の本文である点も同じであ

る。

ただし、「恋下 六十五首」の題のもとにこの三首ともが類聚されてあるとはいえず、同じ並びで収載されているわけではない。右に引用した三首は、同題中六五首のうち、右から順に第一二首目、第一六首目、第一九首目に配されている。それぞれ二、三首の間があくものの、掲載順さえも「伝江南院龍霄筆切」と同じであることは、重要な共通点であり注目に値する。⁷⁾

なお、関係性がきわめて高いと指摘される善光寺本坊大勧進所蔵「大手鑑」の伝江南院龍霄切⁸⁾(本稿第二節2参照)の二首も、訓読が一致し、間に別の四首を挟みながらも、ともに『類聚万葉拔書』の「水」部に見出すことができることを付記しておきたい。⁹⁾

また、管見では『類聚万葉拔書』と「伝江南院龍霄筆切」とは別人の手による書写であると思われ、草稿の一部などは考え難い。書写年代についても、両者は異なるとみておくべきだろう。

以上のことから、「伝江南院龍霄筆切」は、『類聚万葉拔書』に連なる万葉集類聚本からさらに歌を抄出した一本を、室町時代頃に書写した「恋」部の断簡であるというのが、筆者が現時点でもっとも蓋然性が高いと考える結論である。(以上、井上)

二 筆者の検証

本古筆切には二枚の極札が付けられており、そのいずれもが江南院龍霄の筆であるとしている。そこで以降は、本古筆切の筆者を江南院龍霄とすることの信憑性について検討していきたい。

1. 江南院龍霄の文芸活動

江南院龍霄(一四四三〜一五〇九)については、今泉淑夫氏の研究に詳しい¹⁰⁾。それによると、甘露寺親長の長男(名は甘露寺氏長)として生まれたが、応仁元年(一四六七)一〇月に万里小路冬房の養子となったため、氏長から万里小路春房へ改名。その後、正四位上、右大弁、参議と順調に昇進を重ね、文明三年(一四七一)四月に出家。出家後は、春誉や楽邦庵、寂誉などさまざまな名を用いたようで、江南院龍霄もそうした出家後の名のひとつとしてある。¹¹⁾

今泉氏によれば、詠歌をたしなまず、蹴鞠や笛などの芸事も良しとしないのが万里小路冬房の考えであった。そのため、積極的な活動がみられるのは出家後のこととなる。多くは生家である甘露寺家の一員として蹴鞠に参加していることが知られるが、なかには文明一五年(一四八三)に派遣された遣明船に同乗したり、「文亀二年春日社法楽詩歌」¹²⁾の開催にあたって各方面に詠草を依頼して和歌五

○首を集めるなど、文化的大事業に携わることもあったようである。また、三条西実隆と親しくしており、『実隆公記』には実隆の所有する二条家や御子左家の系図を江南院龍霄が書写していることや（明応五年（一四九六）二月八日、同年三月二四日）、実隆から『和漢朗詠集』の加点を受けていること（文亀二年（一五〇二）六月一日、同三日）がうかがい知られ、実隆を通して詩歌の研鑽を積む江南院龍霄の姿をみることができる。

江南院龍霄の自筆であることが確かな書状や故実書は、今泉氏の著書において詳しく紹介されている。例えば、東京大学史料編纂所が所有する三条西実隆自筆本『実隆公記』には、実隆に宛てた江南院龍霄の書状が紙背文書として残されている。

さらに、岩瀬文庫（西尾市立図書館）には『年中行事』（請求番号・貴一四〇―一七八）という史料があり、そこには「右一冊借請後押小路内府「公忠公」筆跡透写本書写之、永正三年九月九日 桑門龍霄」という奥書がみられる。

以上のように、江南院龍霄の自筆とみられる史料は残存している。しかし、そうした史料と万葉文化館蔵の「伝江南院龍霄筆切」との文字が一致するとは断定しがたい。その違いは、史料の性格によるためか、あるいは筆者の違いによるためか、判断するのは困難である。ことに書状のようなきわめて私的なものとの比較は躊躇するところである。もし江南院龍霄が筆者であれば、その文芸的活動に鑑

みるに出家後のことであろうが、今のところは決め手に欠くとせざるを得ない。

2. 善光寺本坊大勸進蔵の伝江南院龍霄切との関係

今泉氏の著書は古記録や書状などを読み解きながら江南院龍霄の画像に迫る貴重な成果をあげている。ただし、そこには江南院龍霄を筆者と伝承する古筆切が取り扱われていない。

江南院龍霄を筆者と伝承する古筆切は、万葉文化館蔵のほかにも実はある。例えば、『第二十四号 京都古書組合総合目録』には、江南院龍霄の筆とする朝倉茂入の極札がついた連歌切が掲載されている。さらに、思文閣の販売図録である『名家古筆手鑑集』に所収された古筆手鑑『古今墨林』には、江南院龍霄を筆者と伝承する連歌切が貼付されている。¹⁴¹⁵

万葉文化館蔵の「伝江南院龍霄筆切」も過去に京都古書組合を通じて売りに出されたことがあり、江南院龍霄を筆者と伝承する古筆切は時に市場へ出回っている。しかし、こうした古筆切はあくまでも「伝」江南院龍霄筆にすぎないため、今泉氏が論じる範疇から外れるのであろう。

ところで、江南院龍霄を筆者と伝承する古筆切を調査するなかで、万葉文化館蔵古筆切と同じく江南院龍霄の筆と伝える万葉歌古筆切の存在を知った。それが長野県にある善光寺本坊大勸進の宝物館に

保管されている「大手鑑」という二曲一双の金屏風に貼り付けられた一葉（二四・五cm×三・五cm）である。^⑮

写真②にあるように、大勸進蔵古筆切には二首の万葉歌が記されている。一首目は「みさこゐる奥のあら磯よる波の行水もしらす我こふらくは」とあり、これは『万葉集』卷十一の二七三九番歌にあたる。二首目は「濱きよく浦なつかしき神代より千船のとまるおほわたの濱」とあり、これは『万葉集』卷六の一〇六七番歌にあたる。万葉文化館蔵古筆切が「恋」部の一部分であるのに対し、大勸進蔵古筆切が「水」部にあたると考えられることは、井上さやか主任研究员が前述したとおりである。

万葉文化館蔵古筆切と大勸進蔵古筆切とは、字高が同じであるのに加え、筆跡も酷似している。例えば、特徴的な「の」の字をみてみよう。どちらも大きく円を描くように記している。さらに、変体仮名「能」をみても、どちらも左右に大きく分かれ、上から続く文字と下へ続く文字とが接近している。左右に分かれて上下の文字を接近して記すのは、本筆者の特徴である。以上のように、万葉文化館蔵古筆切と大勸進蔵古筆切とは筆跡の面で非常に似ており、それが江南院龍霄筆なのか否かはひとまず置いて、同じ筆者と考えて良さそうである。

両者の古筆切には、それぞれ江戸期の極札が付けられており、どちらも江南院龍霄の筆であるとしている。万葉文化館蔵古筆切の極

札は古筆家分家の三代目にあたる古筆了仲（一六五六〜一七三六）によるもの、一方の大勸進蔵古筆切の極札は古筆家門人系の三代目にあたる神田道徳（一六三三〜一七一）によるものであり、両者は同時代の人物である点が注目される。

大勸進の関係者に取材したところ、古筆切を屏風仕立てにしたのは江戸期であるらしい。そうすると、大勸進蔵古筆切は江戸前期に極札が付けられ、江戸中後期に屏風へ貼り付けられたということであろうか。

現在、大勸進では伝来の詳細は不明ということであったが、「大手鑑」を調査された久保木哲夫氏は「伝来は不明なものの、保存状態はきわめてよく、貼り返し跡のようなものも見られない。あるいは屏風に仕立てなおされた時期が比較的新しいのかもしれない。大勸進に寄進される際に、改めて装幀しなおされたということもありえよう^⑯」とし、屏風に仕立てられた時期の明言を避け、さらに大勸進へ寄進されたときにはすでに屏風の状態であった可能性を指摘している。

以上のように、大勸進蔵古筆切の伝来は不詳であるが、万葉文化館蔵古筆切のツレ（同じ本から切り取られたもの）であることには疑いないように思う。そのうえ、鑑定者を異にする双方の極札が筆者を江南院龍霄と判断している事実を踏まえるならば、古筆切が江南院龍霄筆である可能性はやや高い。名筆家として名の知れていな

い江南院龍霄をわざわざ取り上げる利点が思い当たらないこともその傍証となろう。

なぜ江南院龍霄が筆者と伝承されるのであろうか。そこには、そうと判断される何かしらの確証があるはずではないか。よって、次節では万葉文化館蔵「伝江南院龍霄筆切」の伝来過程について明らかにしてみたい。

三 伝来の検討

1. 二枚の極札と裏書きとを手がかりとして

万葉文化館蔵の「伝江南院龍霄筆切」には二種類の極札が付けられており（写真③参照）、いずれも江南院龍霄の筆を保証するものである。ひとつが、前述した古筆了仲によるものであるため、近世に付けられたと考えられる（写真③左側）。もうひとつが、平安堂主人によるものである（写真③右側）。

平安堂主人については二人の人物が想定される。まず一人は、平安堂書店（京都市中京区六角通河原町西入ル）の店主である。取材したところによると、現在の平安堂書店では古筆切を扱っていないが、三代前までは古いものも取り扱っていたということがある。残念ながらその当時の記録は残っておらず、確かなことはわからない。ただし、後述するように本古筆切が西本願寺で使用する紙に貼付さ

れていたことや、寄贈者である仁平道明氏が本古筆切の存在を『京都古書組合総合目録』で知り入手したことを考えると、京都にある平安堂書店が本古筆切に関わったとしても何ら不自然ではない。

もう一人は、現在の株式会社平安堂（東京都千代田区九段南）の初代店主にあたる岡田久次郎（一八八五～一九六〇）である。岡田久次郎は俳句、書をたしなみ、河東碧梧桐や中村不折といった文人らとの交流がさかんな人物であり、事実「平安堂主人」「岡田平安堂」と名乗ることがあった。そうした交流のあったいづれかの人からの依頼で極札を作成したと考えることができる。ただし、株式会社平安堂へ取材したところによると、本極札に使用されているような落款は現在の株式会社平安堂が所蔵する岡田久次郎関連史料からは見出せず、書体もやや異なるように見えるということであった¹⁸⁾。岡田久次郎が書家として名を売るのは明治三〇年以降のことであり、その字は六朝風の独特な書体である。古筆の鑑定を依頼される時期としては、書家として大成した時代がふさわしく、その頃にみえる六朝風の字と本極札の字とは異なっているためである¹⁹⁾。以上のよう¹⁹⁾に、本極札にみえる平安堂主人を特定するには残念ながら至らなかった。

平安堂主人の極札には古筆了仲と同じように「江南院龍霄 思ひつゝ」とあるほか、「青蓮院尊應准后門弟」「平安堂主人極識」と記されている。「青蓮院尊應准后」とは、二条持基の子である尊應准

后（一四三〇～一五一三）のことである。青蓮院門跡で天台座主を務めるとともに、後十楽院と号した能書家としても知られ、その筆は後代において尊応流として継承された。歴史的事実か否かは別に、平安堂主人は江南院龍霄を能書家として名高い尊応准後の門弟と考えていたようである。そして、尊応准後の門弟と記すことは、江南院龍霄の古筆切すなわち万葉文化館蔵「伝江南院龍霄筆切」の価値を一層高めることにつながったであろう。

いまひとつ、伝来過程を考えるうえで重要なことは、古筆切の裏面にも実は「江南院龍霄」という添書が記されていることである。万葉文化館へ寄贈されたとき、本古筆切は二枚の極札とともに台紙に付けられた状態であった（写真⑤参照）。そのとき、古筆切の下部の糊が剥がれており、「江南院龍霄」という裏書きを確認していた。やがて、展示のため軸装するにあたり、二枚の裏打ちを剥がしたところ、「江南院龍霄」の文字をはっきりと確認することができたのである（写真④参照）。

すなわち、二枚の極札と裏書きとの書かれた順序について考えをめぐらすに、おそらく大筋はつぎのとおりであろう。

まず、筆者を江南院龍霄として良いのならば、室町時代に古筆切の元の姿である万葉集類聚本が筆録された。その後、万葉集類聚本は切り分けられ、「江南院龍霄」という裏書きがなされて短冊の状態で保有されていたと考えられる。このとき江南院龍霄の名が裏書

きされたのは、万葉集類聚本のおそらく奥書などに江南院龍霄の名が記されていたためと推測される。名を記したのが古筆切を切った本人か否かは定かではないが、万葉集類聚本を切り分けた時期とそう遠くない時期に裏書きがなされたのであろう。やがて江戸時代前期になると古筆了仲の極札が付けられる。ここで筆者を江南院と見極められたのが古筆切の裏書きに江南院龍霄とあったため、とするのは行き過ぎであろうか。²⁰

さらに近代になって平安堂主人の極札が加えられた。江南院龍霄を筆者と見極めたのは、古筆了仲の極札を信じたためであろう。ただし、ここでは江南院龍霄が青蓮院尊応准後の門弟であるという付加価値をつけている。古筆了仲にはみられない平安堂主人独自の評価である。

以上、極札と裏書きを通して本古筆切の伝来について探ってきたが、実はもうひとつ大きな手がかりがある。つぎにそれを検討していくことで、より綿密な伝来過程の解明を試みたい。

2. 台紙の透かし字「本願寺」を手がかりとして

万葉文化館へ寄贈された当時、本古筆切は写真⑤のように台紙（三一・五cm×二四・七cm）に貼付された状態であった。現在は軸装して保管している。

ところで、古筆切が貼付されていた台紙には、実は「本願寺」と

いう透かしが入っている（写真⑥参照）。そこで、本願寺史料研究所の協力を得て、西本願寺（浄土真宗本願寺派）へ手がかりを求めたところ、総局（教団における内閣のようなもの）の辞令が記される紙にも「本願寺」の透かしが入れていることが判明した。

現行の辞令書を実見したところ、本台紙の大きさに比べて一回り小さい点、現行の辞令書では左から右へと文字が流れるのに対し、本台紙の透かしは反対に右から左へと文字が流れるといった点に違いが認められるものの、透かし文字の形が酷似していることから、本台紙は現行辞令書の前身であると考えられる。

では、一体なぜ西本願寺で使用される紙に万葉歌の古筆切が貼付されることになったのだろうか。²¹

まず一案として考えられるのは、本古筆切に付加価値をつけるために本台紙を利用したということである。本古筆切を江南院龍霄の筆であるというだけではなく、本願寺と関連づけることで筆者とは異なる次元で新たな価値を作り出そうとしたのではないだろうか。しかし、本台紙は総局の辞令書に使われるものである。そのような重要な紙が一般に広く流通していたとは考えがたい。そのため、一旦は本願寺関係者の手に渡ったと考えるのが筋であろう。

そこで考えられるのは、本古筆切が大谷家の所有品であった可能性である。教団の活動とは無縁の本古筆切が本願寺宝物として施入されたとは考えがたいため、大谷家が個人的に購入あるいは寄進を

受けて所有することになったのではないだろうか。大谷家の者ならば本台紙を入手することは容易であり、手頃なサイズであった紙に古筆切と極札とを貼り付けたと考えられる。

ただし、このとき貼り付けたのは古筆切と古筆了仲の極札とであろう。なぜなら、平安堂主人の極札は一段下げて貼付されており、台紙全体のバランスをみても平安堂主人の極札が貼られた右側が詰まっているためである（写真⑤参照）。²²

以上の論考を加えると、伝来過程はつぎのように考えられる。

万葉集類聚本が成立（室町期カ）

← 切り分け、短冊として保有（時期不明）

← 古筆了仲の極札が付けられる（江戸前期）

← 大谷家の手にわたり、台紙に貼付（江戸前期カ）

← 平安堂主人の極札が加わる（明治〜昭和期）

← 仁平道明氏が京都古書組合を通じて購入（昭和〜平成期）

← 万葉文化館へ寄贈（平成一四年）

おわりに

本稿では、万葉文化館に所蔵される「伝江南院龍霄筆切」について、筆者の検証と伝来過程の解明とを試みてきた。推察を重ねた論考となったが、いくつかの成果もあった。

ひとつには、本古筆切のツレの発見である。これにより古筆切の元来の姿であった万葉集類聚本は「恋」部だけではなく「水」部までもが備わった内容であったことが明らかになった。この万葉集類聚本の存在はこれまで知られておらず、その本文系統の検討も含めて今後の大きな課題である。

もうひとつには、本古筆切の筆者が江南院龍霄である可能性が高いという点である。ただし、これは江南院龍霄という人物像やその伝来過程の検討を通じた状況証拠を根拠としているに過ぎない。今後、さらなる情報収集に努めたい。

以上、諸賢のご批判を賜れば幸いである。

(以上、小倉)

〔注〕

- (1) 「ウ」の右に青で「ヌ」とある。
- (2) 「レ」を消して右に「ラ」とある。
- (3) 「ヌ」のみ朱書き。

(4) 『国書総目録』の項目名に拠る。ほかに『類聚万葉』『類聚万葉拔萃』とも呼称される写本の総称。その本文はおおむね二系統に分けられる(渋谷虎雄編『古文獻所収 万葉和歌集成 南北朝期』桜楓社、一九八三年)。

(5) 小島憲之「類聚古集考」(『国語国文』第九卷第一号・一九三九年一月)の推定に拠る。

(6) 引用本文は、片桐洋一監修・ひめまつの会編『類聚古集訓読総索引・類聚万葉拔書索引』(大学堂書店、二〇〇〇年)に拠った。

(7) いわゆる『万葉類聚』のうち、天文一二年(一五四三)書写の奥書を持つ本文系統にも当該歌は同様に収載されているが、『類聚万葉』(宮内庁書陵部蔵)によれば、第三首目の初句「とことには」が「みことには」とある。漢字の用い方も若干異なる。

(8) 『善光寺本坊 大勸進寶物集』(郷土出版社、一九九九年)に拠る。

(9) 本文では「川」の題の下にあるが、本書中では例外的に歌数が明記されておらず、直前の「水 六十九首」の題のもとに六首が掲載され、続いて「川」と記されていることからみて、総じて「水」部とみなすことができる。

(10) 今泉淑夫「江南院龍霄」(『東語西話 室町文化寸描』吉川弘文館、一九九四年)。

(11) 前注今泉氏によれば、「江南院」という名の初出は『実隆公記』文明十五年八月四日条、「龍霄」の初出は『親長卿記』長享二年十二月二十四日条になる、ということである。

(12) 『続群書類従』第十五輯に所収。

(13) 『第二十四号 京都古書組合総合目録』(二〇一一年)の二〇八頁。商品番号は二二一〇。

(14) 『名家古筆手鑑集』(一九七一年)の一七頁。商品番号は一四二。

(15) 久保木秀夫氏(鶴見大学教授)のご教示による。ただし、『名家古筆手鑑集』には「西南院龍膏」とあり、江南院龍膏と同一人物なのか断定を躊躇させる点も同時にご指摘いただいた。

(16) 「大手鑑」に関しては『善光寺本坊 大勸進寶物集』(郷土出版社、一九九九年)所収の久保木哲夫「大手鑑」の研究」に詳しい。

(17) 前掲久保木哲夫「大手鑑」の研究」一九二頁。

(18) 岡田久次郎に関しては、関口愉可氏(株式会社平安堂)より多くのご教示をいただいた。

(19) 岡田久治郎が生前に記した『平安堂日記』(岡田多可子『平安堂日記』平安堂、一九六四年)には、昭和三年のこととして「一月十八日 日曜 晴/原安三郎氏より早朝電話ありて、かねての小野道風の書巻とともに観んとて誘はれしまゝ同邸に赴く。成程平安朝時代の名筆の筆蹟と認む」という記述がみられる。日本古代の古筆への鑑賞眼を有していたことがわかる。

(20) あるいは古筆了仲の極札をみて、所有者が短冊に裏書きをした可能性も考えられるが、ひとまずここでは短冊に裏書きされた後に、古筆了仲の極札がつけられたという考えで論を進めたい。

(21) 古筆切と本願寺との関係については、佐藤文子氏(本願寺史料研究所研究員)および大原実代子氏(同上)より多くのご教示をいただいた。

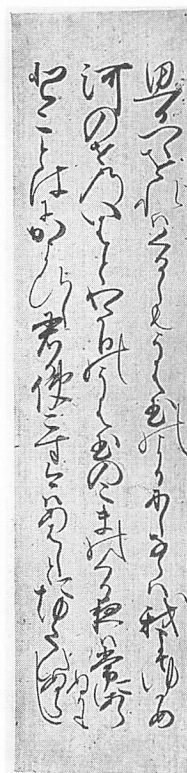
(22) 台紙に貼付されたのは古筆了仲が極札を書いたことと関係するか。短冊の状態にあった本古筆切に一枚の極札が付随するため、手近な台紙に貼付したか。了仲が極札を書いたときに本古筆切が短冊の状態であったと思うのは、古筆切の裏書きに江南院龍膏とあることを根拠として了仲が極札を書いたと

考えるためである。この推論が正しいならば、了仲が極札を書いた時期と大谷家によって台紙に貼付された時期とはそう離れはしない。ただし、注(20)に記したように、短冊の裏書きと了仲の極札との先後関係が曖昧であるため、推論の域を出ない。

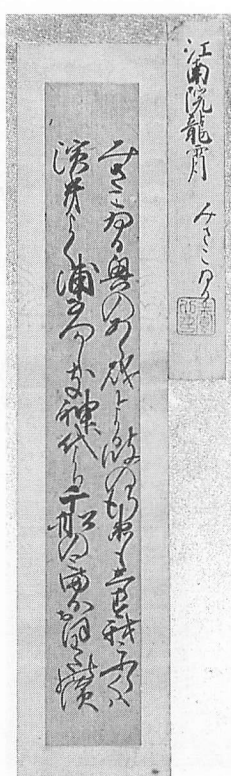
〔付記〕

本稿の調査・執筆にあたりまして、仁平道明氏(和洋女子大学教授)、西田正宏氏(大阪府立大学教授)、村田右富実氏(大阪府立大学教授)、善光寺本坊大勸進、平安堂書店、関口愉可氏(株式会社平安堂)、佐藤文子氏(本願寺史料研究所研究員)、大原実代子氏(本願寺史料研究所研究員)の皆さまに格別のご配慮をいただきました。ここに謹んで御礼申し上げます。

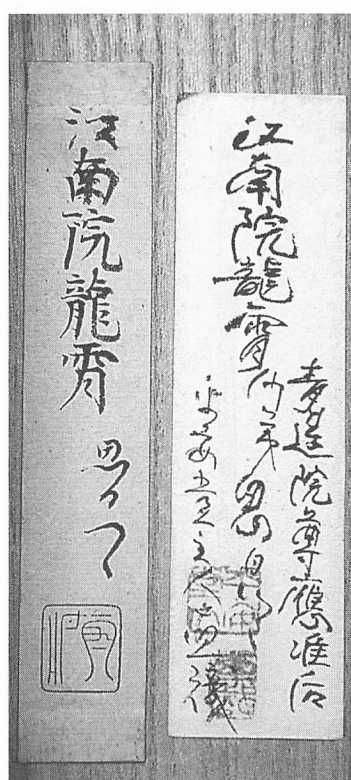
写真① 伝江南院龍霄筆切（万葉文化館蔵）



写真② 伝江南院龍霄切（善光寺本坊大勧進蔵）



写真③ 伝江南院龍霄筆切（万葉文化館蔵）の極札



写真④ 伝江南院龍霄筆切（万葉文化館蔵）の裏書き

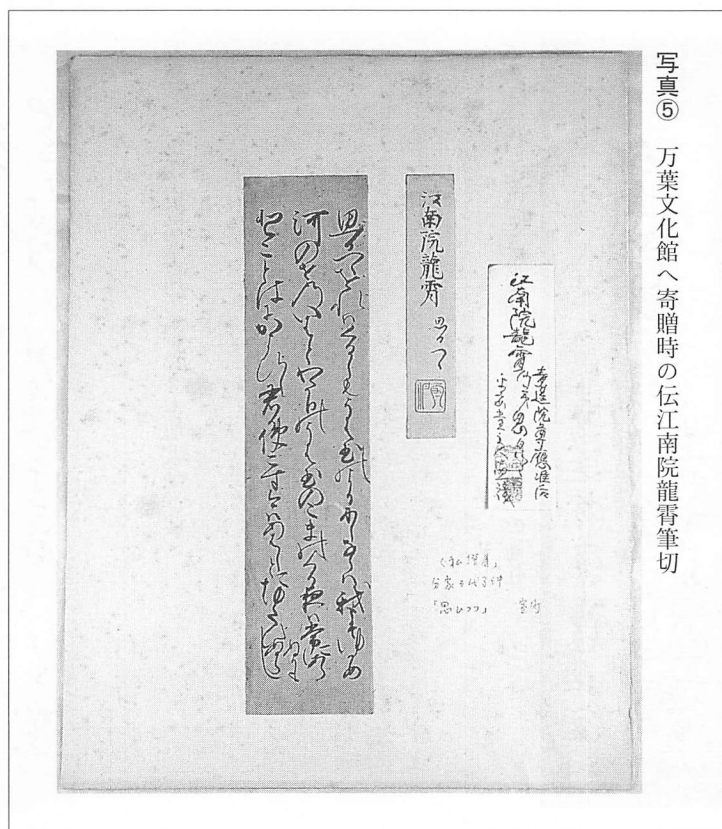


軸装前（写真⑤の状態時）

軸装後（裏打ちを剥がした状態）



写真⑤ 万葉文化館へ寄贈時の伝江南院龍霄筆切



写真⑥ 写真⑤の台紙の透かし

